

2016年8月1日



「くるみん」認定の取得について

日立キャピタル株式会社は、このたび厚生労働省から「次世代育成支援対策推進法（注）」に基づく“子育てサポート企業”の認定を受け、「次世代認定マーク（愛称：くるみん）」を取得しました。



この認定は、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資する職場環境の整備に事業主が計画的に取り組み、かつ一定の基準をクリアした場合に与えられるものです。今回は、当社の下記の取り組みが評価され、認定を取得することができました。

当社では、女性の活躍推進を含めたさまざまなダイバーシティ（多様性）ならびにワーク・ライフ・バランス推進のための施策を通じて、従業員の仕事と家庭・家族の両立を図ることを目的とした労働環境の整備を進めております。従業員一人ひとりが、これまで以上に柔軟で活用しやすい制度の充実と、利用しやすい環境の整備に取り組み、多様な人財が活躍できる環境を作る取り組みを積極的に推進してまいります。

【当社が評価された主な取り組み（2012年度～2015年度）】

- 男性の育児休業取得
- 残業時間削減の取り組み
 - ・夜間勤務制限の実施
 - ・朝型勤務制度の試験的導入
 - ・全社一斉定時退社日の設定
- 年次有給休暇の取得促進（連続休暇の取得推進）
- 役員向けダイバーシティセミナーの開催

「くるみん」について（厚生労働省ホームページ）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/

以 上